

庁 中 一 般

泉佐野市長 千代松 大耕

平成30年度予算編成方針について

内閣府が発表した9月の月例経済報告においては、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」とあり、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。」一方で「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」と指摘している。

このような状況にあつて国では、本年6月9日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2017」や地方創生の新展開を図る「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」に基づき、成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展のため、「人材への投資による生産性向上」や持続的な経済成長を実現し、地方創生を加速化させることで、経済社会の基盤を確保するとしている。

また、7月20日に閣議了解された「平成30年度予算の概算要求に当たっての基本方針について」では、「経済・財政再生計画」の枠組みの下で、手を緩めることなく本格的な歳出改革の強化を図るとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

これらを踏まえ、平成30年度においては、国の経済財政運営の動向を注視して情報収集に努め、適宜適切に対応していく必要がある。

本市においては、財政健全化団体からの脱却後に策定した平成27年度から平成31年度までを期間とした「中期財政計画」に基づき、給与カット及び退職不補充などの歳出削減、ふるさと納税の拡充、空港連絡橋利用税の徴収などの歳入確保に努めたことにより、「中期財政計画」2年目である平成28年度の決算も昨年度に引き続き黒字決算とすることができた。また、財政健全化判断比率では、平成28年度決算において、実質公債費比率及び将来負担比率とも早期健全化基準を前年度よりも更に下回ることができた。

しかし、普通会計決算の経常収支比率は、103.7%と前年度の103.8%から0.1ポイント改善となったものの、大阪府平均の96.9%、全国平均の92.5%を依然大きく上回っており、経常的な支出を経常的な収入で賄っていけないという財政が硬

直化している状況は変わらない。

また、今後も多額の地方債を抱え、高水準の公債費負担が続くことに変わりはなく、歳入では市税収入や地方消費税交付金の推移、地方交付税の動向、歳出では社会保障費の増加など不確定要素も多いことから、構造的収支不足の拡大が見込まれ、更なる財政の硬直化を招くことが予想される。

こうしたことから、平成 30 年度当初予算編成の基本的な方針としては、「中期財政計画」に基づき、今後も引き続き黒字決算を維持して将来を見据えた健全な財政運営に努めていくため、要求にあたっては、スクラップ・アンド・ビルドの原則の下、経常経費の平成 30 年度予算要求総額（一般財源ベース）を平成 28 年度決算額の範囲内での要求とする。なお、中期財政計画の中の効率的な行政運営として、窓口業務委託をはじめ、民間委託の拡充や広域連携の推進などによる効率的な事業については、スクラップ・アンド・ビルドを基本として既存事業の見直しを行い、トータルとして新たな財政負担が生じないものは計上し、災害対策等の危険性・緊急性の高い事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った地域活性化に直接寄与する事業及び、地域ポイント「さのぼ」カードを活用する事業については別途協議とする。従って、臨時的経費を除く経常経費については、ゼロベースの視点で検証したうえで予算要求するものとし、投資的経費については、基本的に継続事業に限り、国・府等補助金の確保に最大限努めることとする。

また、歳入については、根幹をなす市税収入の確保はもちろんのこと、各種保険料、使用料等の各種債権について、収入未済額縮減に努め、より一層の取り組みを強化し、併せて遊休財産の積極的な売却やふるさと応援寄附金制度による税外収入の確保に加え、新たな財源の創出に努めるものとし、遺漏なく予算計上を行うこととする。

一方、地方交付税、経済対策の動向など不確定な要素も考えられることから、地方財政対策の結果如何によっては、大幅に組み換えることも視野に入れるものとする。

最後に、議会評価、監査委員よりの指摘事項に配慮するとともに、市単独事業はもとより、原則全事業について効果検証を行い、真に必要な事業の構築を行い、また、市民サービスの向上につなげる事業については、中期財政計画の範囲内で、積極的に取り組むこととし、限られた財源を効率的・効果的に活用できるよう職員一人ひとりがコスト認識を持って、市民ニーズを的確に反映した上で、選択と集中を図り、予算を編成することを要請するものである。